

「仲卸業者デジタル化促進事業」に関する受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、提案書、類似業務実績及び見積書を「『仲卸業者デジタル化促進事業』受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において項目別に評価し、評価点の合計が60点以上のもののうち、最も高い合計点を得たものを受託候補者として選定する。

(1) 運営力について

- ・ 業務内容の趣旨を十分に理解しているか。
- ・ 提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。
- ・ 業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。
- ・ 業務従事（予定）者は、十分な業務実施能力及び業務実施経験を有しているか。

(2) 企画営業力・実績について

- ・ 仲卸業者のIT環境・活用状況について、有効な現場視察・聞き取りを行うことができるか。
- ・ 仲卸業者に対して、IT環境の改善に向けた有効な提案を行うことができる能力があるか。
- ・ 仲卸業務に資するパソコン、インターネット等の活用・操作方法に関する有効な研修を行うことができる能力があるか。
- ・ 更なる業務の効率化を図ろうとしている仲卸業者に対して、生産性の向上につながる手法の相談対応、有効な提案を行うことができるか。
- ・ 過去5年間の同種・類似業務の受注実績を有しているか。
- ・ 類似の事例に関わった実績・経験を踏まえ、有効な提案が行えるか。

(3) 見積金額について

- ・ 委託上限金額からの減額割合に応じて評価する。

(4) 京都市公契約基本条例との関係

- ・ 本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業等かどうか。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA～Eの5段階で評価し、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1. 0	優秀である。
B	0. 8	満足できる。
C	0. 5	平均的である。
D	0. 3	物足りなさを感じる。
E	0. 1	満足できない。

- (3) 各提案者の評価点は、全選定委員の評価点の平均とする。
- (4) 見積金額については、委託上限金額からの減額割合に応じて評価点を配分する。

委託上限金額からの減額割合	評価点
20 %以上	5
15 %以上20 %未満	4
10 %以上15 %未満	3
5 %以上10 %未満	2
5 %未満	1

※提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目	評価内容	配点
運営力について	・業務内容の趣旨を十分に理解しているか。 ・提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。 ・業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。 ・業務従事（予定）者は、十分な業務実施能力及び業務実施経験を有しているか。	40
企画営業力・実績について	・仲卸業者のIT環境・活用状況について、有効な現場視察・聞き取りを行うことができるか。 ・仲卸業者に対して、IT環境の改善に向けた有効な提案を行うことができる能力があるか。 ・仲卸業務に資するパソコン、インターネット等の活用・操作方法に関する有効な研修を行うことができる能力があるか。 ・更なる業務の効率化を図ろうとしている仲卸業者に対して、生産性の向上につながる手法の相談対応、有効な提案を行うことができるか。 ・過去5年間の同種・類似業務の受注実績を有しているか。 ・類似の事例に関わった実績・経験を踏まえ、有効な提案が行えるか。	50
見積金額について	委託上限金額からの減額割合に応じて評価する。	5
京都市公契約基本条例との関係	本市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業等かどうか。	5
合計		100